

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	02	164010	有害鳥獣被害対策事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		26,092	31,611		5,519
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	117	92		-25
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	25,975	31,519		5,544

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

従来から生息しているツキノワグマやカラス等に加え、ハクビシンやニホンジカ等のような新たな獣種による被害が発生している状況にあり、有害鳥獣の捕獲や自己防衛の促進をすることで被害の増加・拡大を抑える必要がある。

事業概要

○有害獣防除対策 18,784千円
電気柵設置補助、クマ出没に対応したパトロール体制と有害鳥獣の地域内防除対策の指導

○有害鳥獣駆除対策 3,729千円
監視用機材の整備、遠隔監視システムの運用

○新規狩猟者の確保支援 43千円
狩猟免許を取得する際に要する手数料を補助

○緊急捕獲活動支援事業補助金 0千円
岩手県鳥獣被害防止総合支援事業によるニホンジカ捕獲に対する補助金交付の不足分を補完

○鳥獣被害特別対策事業補助金 9,055千円
捕獲活動をさらに推進するため、一頭当たりの補助金交付額について市単独費にてかさ上げ補助を実施

担当部署	13200000 農林部 農村林務	担当課長	山口 周行
------	-------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

有害鳥獣被害対策事業 31,611千円

1. 有害獣防除対策 18,784千円
 - (1) 有害鳥獣対策支援員等 4,891,413円
 - ①有害鳥獣対策支援員 883,128円
 - ②有害鳥獣対策アドバイザー 3,120,636円
 - ③共済費、手当等 887,649円
 - (2) パトロール用車両燃料費 132,130円
パトロール期間 (6～10月)
 - (3) パトロール、有害鳥獣被害対策指導用自動車借上料 361,680円
 - (4) 有害獣対策事業補助金 13,398,947円
有害獣から農林産物の被害を防止するための電気柵設置に対する補助。
複数人共同で連担する農地に電気柵を設置することにより、一人当たりの設置費用の低減や防除範囲の拡大が図られることから、団体による設置を促進するため、補助率および補助額上限を優遇する。

(ア) 補助率	①個人	2/3	
	②団体	3/4	
(イ) R 4 実績	①個人	9,795,950円	(86件)
	②団体	3,602,997円	(10件)
	合計	13,398,947円	
(ウ) 実績	平成29年	34件	2,070千円
	平成30年	47件	3,800千円
	令和元年	49件	4,753千円
	令和2年	63件	5,148千円
	令和3年	73件	6,564千円

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	02	164010	有害鳥獣被害対策事業費

事業手法の詳細 2					
2. 有害鳥獣駆除対策 3,729千円					
(1) 鳥獣被害対策実施隊 1,513,850円					
①特別非常勤職員 1,488,000円					
②無線機電波利用料 24,000円					
③無線機登録更新手数料 1,850円					
(2) 捕獲・駆除・追い払い等 585,086円					
(3) 有害鳥獣対策通信費 86,216円					
有害鳥獣対策アドバイザー用携帯電話通信費					
(4) 有害獣対策環境整備業務委託 426,195円					
林道の除雪作業					
(5) ICTを活用した捕獲活動 1,117,875円					
①有害獣捕獲通知システム導入業務委託 928,675円					
②有害獣捕獲遠隔操作・通知システム維持管理業務委託 189,200円					

事業手法の詳細 3					
3. 新規狩猟者の確保支援 43千円					
狩猟免許取得支援事業補助金					
新規に狩猟免許を取得する際に要する受験手数料を補助することにより、新規の免許取得を推進し、有害鳥獣捕獲を担う市内狩猟者の若返りを図る。					
(1) 補助率 2分の1以内 上限5,200円					
(2) 申請額 43,200円					
(3) 件数 8件					
4. 緊急捕獲活動支援事業補助金 0円					
岩手県鳥獣被害防止総合支援事業による、ニホンジカ捕獲に対する補助金交付の不足分について、不足した頭数分を市単独費にて補完する。					
5. 鳥獣被害特別対策事業補助金 9,055千円					
市内全域でニホンジカ及びイノシシによる農作物への被害が多発しており、現在行われている捕獲活動を更に推進するため、1頭当たりの補助金交付額について、市単独費にてかさ上げ補助を実施する。					
ニホンジカ 8,460,000円 1,410頭×6,000円					
イノシシ 490,000円 70頭×7,000円					
カラス 104,400円 348羽×300円					

令和4年度
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164040	園芸品目経営安定事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		405	2,772		2,367
財源 内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	405	2,772		2,367

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

国、県が実施する園芸品目の価格安定制度の補完事業として旧市町ごとに実施していたが、平成19年度の国の制度見直しにより減額された部分を中心に事業を再構築し、園芸農家の所得確保と園芸産地の維持を図るために実施している。

事業概要

- 青果物等価格安定事業負担金 1,218千円
対象青果物（レタス、えだまめ、アスパラガス、生しいたけ等）の平均販売価格が保証基準額を下回った場合に、生産者へ補給金を交付する事業の負担金
- 園芸品目経営安定対策事業負担金 1,554千円
対象青果物（きゅうり、トマト、ピーマン、ねぎ等）の価格が下落し、青果物等価格安定事業が発動され、かつ一定要件を満たした場合に、生産者へ補給金を交付する事業の負担金

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

1 青果物等価格安定事業負担金 1,218千円

(1) 概要 国・県・市町村・生産者がそれぞれ拠出した資金を財源として基金を造成
野菜の平均販売価格が保証基準額を下回った場合にその差額を補填

(2) 青果物等価格安定事業の構成

- ① 指定野菜価格安定対策事業（指定野菜事業）
 - ・対象青果物 野菜生産出荷安定法で定められている指定野菜
◆花巻市=きゅうり、トマト、ミニトマト、ピーマン、ねぎ、春レタス
 - ・事業資金造成=国、県、生産者（市は負担なし）
- ② 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（特定野菜等事業）
 - ・対象青果物 指定野菜に準ずる野菜（特定野菜等育成事業）及び野菜指定産地の補完的機能を有する指定野菜（指定野菜育成事業）
◆花巻市=えだまめ、アスパラガス
 - ・事業資金造成
 - (一般資金部分)
アスパラガス…輸入品との競合が懸念されるため
機構（国）1/2：[県(30%)・市(20%)・農業団体(20%)・生産者(30%)] 1/2
その他の作物
機構（国）1/3：[県(30%)・市(20%)・農業団体(20%)・生産者(30%)] 2/3
 - (特別資金部分)
県(30%)：市(20%)：農業団体(20%)：生産者(30%)
 - ・補給金の交付
 - (一般資金部分)
対象青果物の平均販売価格 < 保証基準額 ⇒最低基準額を限度に交付
一般補給金 = (保証基準額 - 平均販売価格) × 0.8 × 交付対象数量
 - (特別資金部分)
対象青果物の平均販売価格 < 特別保証基準額 ⇒保証基準額を限度に交付
特別補給金 = (特別保証基準額 - 平均販売価格) × 0.8 × 交付対象数量

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164040	園芸品目経営安定事業費

事業手法の詳細2

- ③ 県単青果物等価格安定事業（県単事業）
- 対象青果物 岩手県が特に必要と認めた青果物等
 - ◆花巻市＝ほうれん草、なす、ブロッコリー、にら、サヤインゲン、サヤエンドウ、生しいたけ、レタス、キャベツ
 - 事業資金造成（一般負担金・特別負担金部分）
 - 県(30%)：市(20%)：農業団体(20%)：生産者(30%)
 - 補給金の交付（一般負担金部分）
 - 対象青果物の平均販売価格 < 保証基準額 ⇒中間基準額を限度
 - 一般補給金 = (保証基準額 - 平均販売価格) × 0.8 × 交付対象数量
 - （特別負担金部分）
 - 対象青果物の平均販売価格 < 中間基準額 ⇒最低基準額を限度
 - 特別補給金 = (中間基準額 - 平均販売価格) × 0.8 × 交付対象数量
- (3) 負担金額 積立（請求時期 例年8～9月）
 (品目ごとの資金造成単価×補給金申込数量) × 市負担割合 ※前年の資金残額等を控除

対象期間	特定	県単	年度	市負担金
H27.11～H28.10	1,916,267円	4,918,826円	⇒ H29	969,768円
H28.11～H29.10	2,307,258円	1,635,185円	⇒ H30	338,671円
H29.11～H30.10	0円	2,038,579円	⇒ R1	550,614円
H30.11～R1.10	1,522,007円	2,366,393円	⇒ R2	37,716円
R1.11～R2.10	0円	2,513,818円	⇒ R3	231,106円
R2.11～R3.10	2,290,649円	2,176,867円	⇒ R4	1,217,546円

事業手法の詳細3

- 2 園芸品目経営安定対策事業負担金 1,554千円
- 概要 市・花巻農協・生産者が拠出した資金を財源として基金を造成
 青果物の価格が下落し、青果物等価格安定事業が発動された場合に補給金を交付
 - 基金造成額 1,500万円 【前年度取崩額と同額を翌年度に積立】
 花巻市 600万円(40%)：花巻農協 600万円(40%)：生産者 300万円(20%)
 - 対象青果物 花巻農協に販売委託する下記青果物（16品目）
 きゅうり、ピーマン、枝豆、アスパラガス、ほうれん草、レタス、一本ねぎ、なす、
 トマト、ミニトマト、キャベツ、ブロッコリー、にら、サヤインゲン、サヤエンドウ、
 生しいたけ
 - 補給金の交付 国・県が実施する青果物等価格安定事業が発動（価格下落時）され下記の一定要件を
 満たした場合
 - 青果物等価格安定事業の対象となった場合（優先順位…ア.イ.ウ）
 ア)産地区分がⅡ(補てん率80%)、Ⅲ(補てん率70%) ⇒産地区分Ⅰ(90%)との差額
 イ)申込数量以上の出荷分 ⇒単価減との差額
 ウ)花巻農協の平均販売価格 < 国及び県の販売価格 ⇒上記の差額を補填
 - 値決め(契約)販売価格が暴落した場合
 花巻農協が設定した対象青果物の値決め(契約)販売価格 < 一週間の通常販売平均価格
 =130%以上の格差場合 ⇒左記の差額の90%
 - 販売価格<出荷経費の場合 ⇒対策委員会長の決裁で決定
 - 補給金の交付が必要と認められた時は対策委員会で保証基準額を定め、国・県の保証基準額等の
 差額を交付
- (5) 負担金額 助成額と同額を翌年度に積立（請求時期 例年7月）

対象期間	助成額 (取崩分)	年度	花巻市負担分 (前年取崩分の2/5以内)
H27.11～H28.10	6,508,973円	⇒ H29	2,603,589円
H28.11～H29.10	3,710,592円	⇒ H30	1,484,237円
H29.11～H30.10	1,018,855円	⇒ R1	407,542円
H30.11～R1.10	2,492,447円	⇒ R2	996,979円
R1.11～R2.10	433,893円	⇒ R3	173,557円
R2.11～R3.10	3,885,470円	⇒ R4	1,554,188円

※助成額は対象月の2ヶ月後に決定

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164050	中山間地域農業支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		501,034	502,882		1,848
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	366,888	368,082		1,194
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	134,146	134,800		654

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返		期間限定	
------	---	-------	--	------	--

部重点施策における目標					
1 収益性の高い農畜産物の生産を進める					

事業開始の背景・経緯					
中山間地域の農業生産活動を継続することで多面的機能の維持を図るため、平地との生産コスト差の一部に対して交付金を交付するこの制度を平成12年度に創設し、平成27年度に法施行され、現在第4期対策中で、新たな加算措置を追加して第5期対策（令和2年度～令和6年度）が実施される。					

事業概要					
○中山間地域等直接支払制度 501,867千円 協定締結集落に対する直接支払交付金 111集落					
○中山間地域等直接支払制度の推進 1,010千円 協定締結集落の活動に対する支援等					
○中山間地域等直接支払交付金返還金 5千円 交付対象農用地の転用による交付金返還					

担当部署	13200000 農林部 農村林務	担当課長	山口周行
------	-------------------	------	------

意見・要望等の状況			

事業手法の詳細 1			
中山間地域農業支援事業 R4 502,882千円			
1. 中山間地域等直接支払交付金 501,867千円 歳入（国・県分）367,425千円			
(1) 事業概要 対象地域内の一団の農用地で対象者が協定を締結して共同取組活動を行う場合、対象農用地の面積に応じて交付金を交付する ①直接支払交付金の交付 ②推進事務（集落協定作成指導、取組内容指導）、確認事務（書類審査、現地確認検査）			
(2) 対象地域 ①通常地域（法指定地域）…地域振興8法（特定農山村、山村振興、過疎、半島、離島、沖縄、奄美及び小笠原の地域振興立法）で指定される地域 ・湯口地区… 特定農山村、山村振興 ・大迫地区… 特定農山村、山村振興、過疎 ・東和地区… 過疎 ②特認地域（法指定地域外）…知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域 ・矢沢地区、太田地区、笹間地区、湯本地区、石鳥谷地区、八重畑地区、新堀地区 ※対象外地域は、花巻地区、宮野目地区、八幡地区			
(3) 交付単価（10aあたり）			
地目	体制整備単価	基礎単価	
① 田の急傾斜	21,000円	16,800円	
② 田の緩傾斜等	8,000円	6,400円	
③ 畑の急傾斜	11,500円	9,200円	
④ 畑の緩傾斜等	3,500円	2,800円	
⑤ 草地の急傾斜	10,500円	8,400円	
⑥ 草地の緩傾斜等	3,000円	2,400円	
※体制整備単価となるには、農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項を実施することが必要となる。 ※超急傾斜農地保全管理加算：超急傾斜地（田：1/10以上、畑：20度以上）の農用地について、10aにつき6,000円を加算する。 ※集落連携・機能維持加算：集落協定の広域化等の活動について、10aにつき3,000円を加算する。 ※集落機能強化加算：買い物支援などの住民生活サポートの活動について、10aにつき3,000円を加算する。 ※生産性向上加算：農産物のブランド化や農作業の省力化など生産性向上取組について、10aにつき3,000円を加算する。			
(4) 交付金の積算			
	面積	交付金	
①花巻地域	4,430,967㎡	91,952,914円	
②大迫地域	4,928,464㎡	69,365,774円	
③石鳥谷地域	995,968㎡	19,621,854円	
④東和地域	16,466,194㎡	320,926,241円	

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164050	中山間地域農業支援事業費

事業手法の詳細 2	
合計	26,821,593㎡ 501,866,783円
うち、国費	232,984,057円 県費 134,441,294円 (合計 367,425,351円)
2. 中山間地域等直接支払交付金に係る推進事務費	1,010千円
協定締結集落の活動に対する支援と、新規活動集落の掘り起しなどの事務費用	歳入(国分) 657千円
・歳出	
10節 需用費	879千円
11節 役務費	40千円
13節 借上料	91千円
歳出合計	1,010千円
・歳入	
推進交付金	657千円
歳入合計	657千円

事業手法の詳細 3
3. 中山間地域等直接支払交付金返還金 5千円
集落協定の構成員の自己住宅建築のために協定農用地の一部を交付金対象から除外することによるもの。
●積算根拠
対象集落名 : 亀ヶ森4・5区集落
除外する面積: 緩傾斜農用地のうち415平米
返還対象年度: 第5期対策当初まで遡及返還のため、令和2～3年度の2カ年分
①集落から花巻市への返還額 年度当たり3,320円×2カ年分=6,640円(雑入)
②花巻市から岩手県へ返還額(国費+県費) 年度当たり2,490円×2カ年分=4,980円(返還金支出)

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164060	農業振興対策事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		7,416	9,695		2,279
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	177	167		-10
	地方債	0	0		0
	その他	0	5,200		5,200
	一般財源	7,239	4,328		-2,911

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

平成20年度に花巻市農業振興対策本部（事務局：花巻市）と花巻地方農業振興協議会（事務局：花巻農業協同組合）を統合する際に、現在の負担額を決定。関係機関・団体が連携し、本市の農業振興を図るため、運営経費を負担している。

事業概要

- 花巻市農業振興対策本部負担金 5,850千円
花巻市農業振興対策本部の運営支援（花巻産農畜産物トップセールスの実施、花巻市農業振興大会の開催等）
- 農業支授利子補給 3,845千円
農業経営安定のため農業者等が借り入れた資金の利子の一部を補給

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

1 花巻市農業振興対策本部負担金 5,850千円（5,850,000円）
農業関係機関が連携し、花巻市の農業振興を図ることを目的とした「花巻市農業振興対策本部（本部長：花巻市長）」の運営支援
※負担金額は、平成20年度に「花巻市農業振興対策本部（事務局：市）」と「花巻地方農業振興協議会（事務局：JA）」を統合する際に決定

- (1) 構成団体（12組織）の負担金 10,021,500円
内訳 ①花巻市 5,850,000円（うち2,000,000円は農業まつり負担金）
②花巻農業協同組合 3,800,250円
③県農業共済組合中部地域センター 120,000円
④（一社）花巻地域農業管理センター 37,500円
⑤全農岩手県本部 97,500円
⑥土地改良区7ヶ所 計 116,250円
（豊沢川・石鳥谷東部・大迫町・猿ヶ石北部・山王海・岩手中部・江刺猿ヶ石）

- (2) 主な事業内容
①本部事業
・花巻市農業振興大会
・農畜産物販売促進イベント関連支援事業（トップセールス）
花巻産農畜産物の認知度向上と農業者の生産意欲の向上を図るための販売事業（肉牛・果樹等）
・農業生産革新実証事業
農業ロボット技術や情報通信技術機器を利用したスマート農業技術の実証試験、実演会等
・花巻市農業振興大会
農業経営および農業振興に顕著な功績を挙げた方で他の模範となる者の表彰（花巻市農業賞）及び講演会の開催

- ②専門部事業
・農村振興部会
【事業】新規就農者・青年・女性農業者支援、6次産業化実践研修、地産地消推進
・米穀振興部会
【事業】花巻米及び銀河のしずくPR事業、生産技術向上対策（坪刈調査、カメムシ掬取調査）
・園芸振興部会
【事業】品質向上対策実証、有望品種比較試験、各種実証事業
・畜産振興部会
【事業】担い手育成研修会、和牛繁殖改良等支援、家畜防疫対策事業、畜産物販売促進

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164060	農業振興対策事業費

事業手法の詳細 2					
2 農業支援利子補給事業 3,845千円 (3,845,496円)					
(1) 農業近代化資金 3,511,766円					
①対象：認定農業者、その他担い手 (計230件)					
②貸付限度額：個人1,800万円以内 (特認2億円以内)、法人2億円以内					
③貸付金利：0.55%~0.85% (認定農業者)、1.00% (その他担い手) ※R5.3.20現在 認定農業者の貸付金利=基準金利-県利子-県利子助成率-長期金融協会 (国) 利子助成率 その他担い手の貸付金利=基準金利-県利子助成率					
④償還期間：15年以内 (うち据置7年、その他担い手は据置3年以内)					
⑤市の利子補給率：0.5%以内 市は貸付金利について0.5%以内で利子補給を行う。					
(2) 農業経営基盤強化資金 333,730円					
①対象：認定農業者 (計7件)					
②貸付限度額：個人3億円以内 (特認6億円以内)、法人10億円以内 (特認20億円以内)					
③貸付金利：0.25%~0.40% ※R5.3.20現在					
④償還期間：25年以内 (うち据置10年以内)					
⑤市の利子補給：無 (H22年度~) H21年度までは県の「農業制度資金の貸付利率等決定基準」に基づき 利子補給					
⑥県の利子補給：無 (H22年度~) H21年度 (特例による場合はH23年度) までは、市が利子補給したもの について1/2 (歳入)					

事業手法の詳細 3					

令和4年度
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164110	地産地消推進事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		131	119		-12
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	131	119		-12

特定財源の内訳

事業期間	<input type="radio"/>	単年度繰返	期間限定	~
------	-----------------------	-------	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

産地直売所相互の連絡協議会により、市内全体の産地直売所の向上を図ることを目的に協議会を設置。産地直売所相互の情報交換や研修会、講座等の開催を実施し、農家の所得向上や地産地消を推進する。

事業概要

○産地直売所連携支援事業補助金 119千円
産地直売所連絡協議会の活動に対する補助

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

1 産地直売所連携支援 119千円 (118,855円)

- (1) 協議会構成員
 - ①産直9組織
だあすこ、すぎの樹、案山子、しぜん家、アスタ、あおぞら、未来路、すまいる、杜の蔵
 - ②アドバイザー
花巻農林振興センター、中部農業改良普及センター、花巻農協、花巻市
- (2) 活動内容
 - ①産地直売所相互の情報交換
 - ②研修会等の実施
 - ・HACCPに対応した加工施設に関する研修を予定していたが新型コロナウイルス感染拡大のため中止
 - ③地産地消食育の推進
 - ・スタンプラリー開催による販売促進 (令和5年1月28日～令和5年3月31日開催)
 - ・学校給食への食材供給

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164120	都市農村交流推進事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	450		450
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	450		450

特定財源の内訳					

事業期間	<input type="radio"/>	単年度繰返	<input type="checkbox"/>	期間限定	～
------	-----------------------	-------	--------------------------	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯
自然豊かな農業・農村に滞在することにより、地域の歴史や文化、農家との交流をとおしながら農業・農村への理解を深めていくことを目的に開始。交流の継続・拡大により、新規就農者や移住定住者の増加へとつなげる。

事業概要
○はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会負担金 450千円 受入農家の研修や教育旅行受入及び農業体験ツアー開催経費を支援

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況
コロナの影響でR2-3年度は、教育旅行の受入はなかったが、市内親子向け農業体験を企画したところ定数を超える参加があり、市内における農業体験ニーズの高さを実感した。教育旅行受入れ回復に力を入れる一方、市内向けの体験拡充にも力を入れていく必要がある。

事業手法の詳細 1
1 はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会負担金 450千円 (450,000円)
(1) 受入体制
はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会(受入農家の会4地域、花巻観光協会、花巻農業協同組合、花巻市森林組合、花巻農林振興センター)内にR1から各部会を設置 体験部: 農業、民芸、アクティブ体験受入者 宿泊部: 受入農家、花巻温泉郷観光推進協議会、 観光部会: 市観光課、観光協会、商工会議所、トヨタレンタリース岩手、花巻温泉、志戸平温泉
(2) 事業実績
①情報発信 受入農家募集用チラシの作成
②研修会、講習会の開催 花巻方面への視察研修、衛生講習会の開催
③受入体制整備 物品購入(手袋、救急セット等)
④教育旅行受入 県内の中学生を中心に5校390名を受入
⑤市内小中学生向農業体験受入 夏・冬全2回開催し、135組298名が参加

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164140	スマートアグリ推進事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		7,721	12,576		4,855
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	7,000	11,200		4,200
	一般財源	721	1,376		655

特定財源の内訳

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める

事業開始の背景・経緯

農業者所得の向上を図る方策として生産性の向上や経営コストの削減が期待できるスマート農業の推進が重要である。平成28年度に東北地域の自治体・JAで初めてRTK-GPS地上基地局の独自設置を行うなど、精度の高いスマート農業技術の活用が可能な環境の整備を行っている。

事業概要

○農業生産革新実証事業 1,372千円
 農業用ロボット技術・ICT機器を利用した低コスト・省力生産技術の実証や技術研修会の開催
 花巻市スマート農業テストフィールドプロジェクトにおける花巻農業高校と連携したワークショップの開催
 ○先進地等視察旅費 64千円
 農業Week（スマート農業展示会）への参加
 ○農業用ロボット技術・ICT機器導入支援補助金 11,140千円
 農作業の省力化、コスト低減、生育状況均一化を目的としたロボット技術・ICT機器（自動操舵システム等）の導入、農業用ドローンの機体導入、農業用ドローンの技能認定取得にかかる費用の補助

担当部署	13150000 農林部 地域農業	担当課長	菊池 正彦
------	-------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

1 農業生産革新実証事業 1,372,000円
 ○花巻市農業振興対策本部への負担金
 ○農業用ロボット技術・ICT機器を利用した低コスト・省力化技術の実証を行った。

花巻市農業振興対策本部
 【構成組織（18組織）】
 ・花巻市
 ・花巻農業協同組合
 ・花巻農林振興センター
 ・中部農業改良普及センターほか
 【事業の目的】
 ・農地集積により経営拡大が進む中、農業者所得の向上を図るうえで、経営コストの削減や農産物の品質向上、収量増加が重要であり、ICT・ロボット技術の導入が必要不可欠となっている。
 ・実証実験により得られたデータ等を農業者に示しながら、ICT・ロボット技術の効果について理解を深め、普及啓発を図る。

(1) 実証実験委託料
 ①人工衛星を活用した農地集約化の推進 542,000円
 ②花巻市スマート農業テストフィールドプロジェクト（花巻農業高校でのワークショップ） 500,000円
 ③中山間地域へのクラウドVRSシステム導入実証 330,000円

2 先進地等視察旅費 64,600円
 3 農業用ロボット技術・ICT機器導入支援事業補助金 11,140,000円

(1) 機器導入経費補助
 ①補助対象機器
 ・自動操舵システム一式
 ・農業用ドローン本体及び付属品一式
 ・ロボット草刈機
 ・GPSガイドランス
 ・水稲用水管理支援システム
 ・光合成促進機
 ・RTK-GPS基地局（ネットワーク型RTKを含む）
 ②補助率
 購入価格の3/10
 ※上限100万円

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164140	スマートアグリ推進事業費

事業手法の詳細 2					
<p>③補助対象者 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、地域農業マスタープランの中心経営体、認定農業者等で組織する団体</p> <p>④自動操舵システム導入状況 H28 2経営体 (国庫補助2件) H29 5経営体 (市単独事業4件、自費購入1件) H30 1経営体 (市単独事業1件) R 1 2経営体 (市単独事業2件) R 2 10経営体 (国庫補助7件、市単独事業2件、自費購入1件) R 3 2経営体 (市単独事業2件) R 4 4経営体 (市単独事業4件)</p> <p>⑤農業用ドローンの導入状況 R 1 4経営体 (市単独事業4件) R 2 23経営体 (国庫補助11件、市単独事業12件) R 3 7経営体 (市単独事業7件) R 4 11経営体 (市単独事業11件)</p> <p>⑥ロボット草刈機の導入状況 R 2 4経営体 (市単独事業4件) R 3 1経営体 (市単独事業1件) R 4 3経営体 (市単独事業3件)</p> <p>⑦GPSガイダンスシステムの導入状況 R 2 1経営体 (市単独事業1件) R 3 1経営体 (市単独事業1件)</p> <p>⑧水管理システムの導入状況 R 4 4経営体 (市単独事業4件)</p> <p>(2) 農業用ドローン教習費補助</p> <p>①補助対象教習 農業用ドローン操縦に関する技能講習</p> <p>②補助率 教習費用の1/2 ※上限10万円</p> <p>③補助対象者 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、地域農業マスタープランの中心経営体、認定農業者等で組織する団体 ※1経営体あたり最大3名までの補助とする。</p> <p>④実績 H30 4経営体7名 R 1 13経営体16名 R 2 11経営体18名</p>					

事業手法の詳細 3	
R 3	18経営体22名
R 4	15経営体18名

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164440	収入保険加入促進事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		19,594	21,556		1,962
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	19,400		19,400
	一般財源	19,594	2,156		-17,438

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	○	期間限定	令和3年度	～	令和4年度
------	-------	---	------	-------	---	-------

部重点施策における目標
収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯
新型コロナウイルス感染症の影響による米価下落や、凍霜害、降雹害など、農業者の経営努力では避けられない様々な自然災害が発生しており、農業経営の安定化を図るため、農業者の様々なリスクに備えるための収入保険制度への加入支援を行う。

事業概要
○収入保険加入促進事業 21,556千円
市内の住所を有する農業者または市内に拠点を有する農業生産法人が加入する収入保険の掛け捨て分の保険料に対し補助

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

収入保険加入促進事業費補助金 21,556千円 (21,556,296円)

- 概要
新型コロナウイルスの感染症等の影響による米価下落や、凍霜害や降雹等の農業者の経営努力では避けられない様々な自然災害へのリスクに備え、農業者及び農業法人が収入保険に加入する際の保険料の一部を補助する。
(1) 事業実施主体 岩手県農業共済組合中部地域センター
- 補助対象経費 市内に住所を有する農業者または市内に拠点を有する農業法人が加入する収入保険の保険料(掛け捨て分)。ただし、積立金及び負荷保険料(事務費)は除く。
①個人 令和4年12月末までに加入手続きし、保険料を納付した収入保険で、保険期間が令和5年1月1日から令和5年12月31日までの保険
※個人は、青色申告の農業収入が保険料の算定基礎で保険期間は1月～12月
②法人 令和5年2月末までに加入し、保険料を納付した収入保険で保険期間満了日が令和5年4月1日から令和6年3月31日までの保険
※法人ごとに決算時期が異なるため、各法人の事業年度が保険期間
- 補助率 農業者等が負担する収入保険の保険料(掛け捨て分)の1/2以内の額
- 積算内訳
個人 R4加入者負担保険料(新規・継続)×1/2
加入件数 485件
補助対象経費 19,647,158円
補助金額 9,823,472円
法人 R4加入者負担保険料(新規・継続)×1/2
加入件数 58件
補助対象経費 23,465,676円
補助金額 11,732,824円
合計 加入件数 543件
補助金額 21,556,296円

令和4年度
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164460	農業資材等高騰緊急対策事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	1,523		1,523
財源内訳	国費	0	189		189
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	1,334		1,334

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返	<input type="radio"/>	期間限定	年度	～	年度
------	--	-------	-----------------------	------	----	---	----

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

ウクライナ情勢の長期化による原油価格の上昇、原材料の高騰が生産資材の高騰に繋がっており、農業経営体に影響を及ぼしている。

事業概要

- 園芸作物生産資材価格等高騰対策事業 0円
物価高騰の影響を受ける農業経営体に対し、生産意欲減退を防ぐため、生産資材費（肥料）の購入経費の一部を補助
- 燃油価格高騰対策事業 1,523千円
冬期に灯油および重油を使用して、ハウス栽培を行う菌床しいたけ及び花き、野菜生産者に対し、燃油の購入経費の一部を補助

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細 1

- 1 園芸作物生産資材価格等高等対策事業 0円【R4→R5繰越 R4.9月補正 7,565千円】

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164460	農業資材等高騰緊急対策事業費

事業手法の詳細 2					
2 燃油価格高騰対策事業 1,523千円 (1,522,900円)					
1. 概要 コロナ禍やウクライナ情勢の長期化、円安の影響による原価価格・物価高騰の影響を受ける農業経営体に対し、次期作への生産意欲の減退を防ぐため、価格が高騰している燃油代について支援を行う。					
2. 補助対象者 事業実施主体 花巻農業協同組合及びベルグアース株式会社、有限会社及川フラググリーン 補助対象者 加湿施設を持ち、冬期間に農作物の栽培出荷を行っている菌床しいたけ及び園芸作物生産者					
3. 支援対象経費					
(1) 菌床しいたけ生産にかかる令和4年11月から令和5年3月までに園芸ハウス暖房に要する燃油代への補助 594千円					
A 令和4年6月27日現在の灯油価格(資源エネルギー庁) 108.8円					
B 令和3年11月～令和4年3月までの灯油最安値価格 99.0円					
灯油上昇比 A-B 9.89円≒10円					
ハウス1棟(4間×15間)あたりの灯油平均使用料 11月～3月 2,207リットル					
補助額: ハウス1棟あたり 2,207リットル×10円≒22,000円					
市内の灯油を燃料とする菌床しいたけハウス 22,000円/棟×27棟=594,000円					
(2) 園芸作物生産にかかる令和4年11月から令和5年3月までにハウス暖房に要する燃油代への補助					
①灯油 228千円					
・ハウス面積 100㎡あたりの灯油平均使用料 11月～3月 430.3リットル					
・補助額: 這う面積 100㎡当たり 430.3リットル×10円≒4,300円					
市内灯油使用園芸ハウス面積					
(JA) 4,300円/100㎡×5,300㎡=227,900円					
②A重油 687千円					
A令和4年5月末のA重油価格 97.10円					
B令和3年11月～令和4年3月までのA重油最安値価格 91.8円					
重油上昇比 A-B 5.35円≒5円					
・重油ハウス面積100㎡あたりの灯油平均使用料 11月～3月 424.5リットル					
・補助額: ハウス面積100㎡あたり 424.5リットル×5円≒2,100円					
市内重油使用園芸ハウス面積					
(JA) 2,100円/100㎡×23,700㎡=497,700円					
(ベルグアース株) 2,100円/100㎡×9,000㎡=189,000円					
(3) 事務等経費(振込手数料) 14千円					
対象経営体 26件×550円=14,300円					

事業手法の詳細 3					

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164180	農畜産物生産向上事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		2,367	3,482		1,115
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	356	163		-193
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	2,011	3,319		1,308

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返		期間限定	～
------	---	-------	--	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める。

事業開始の背景・経緯

乳用牛群検定の利用促進を図り経営分析の一助とするため。
畜産物の価格安定制度の生産者負担分の一部を負担し価格安定制度の加入を促進するため。

事業概要

- 家畜改良増殖対策事業補助金（乳用牛群検定） 163千円
効率的な飼養管理のため、乳用雌牛群の検定普及及び後代検定に対し支援
- 肉豚価格差補てん事業補助金 1,441千円
生産者の負担を軽減するため、価格差補てん金制度積立金に対し支援
- プロイラー価格安定対策事業補助金 207千円
生産者の負担を軽減するため、価格差補てん金制度積立金に対し支援
- 肉用牛肥育経営安定対策事業補助金 1,671千円
生産者の負担を軽減するため、価格差補てん金制度積立金に対し支援

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

1. 家畜改良増殖対策事業（乳用牛群検定） 163千円
乳用雌牛群の能力検定及び検定農家の指導を行い、乳用牛の使用管理の改善を図るとともに、後代検定に係る調整交配を行い泌乳能力等、優秀な能力を有する雌牛群の選抜確保を行う。
※花巻乳用牛群検定推進協議会が行う乳用牛群検定に係る経費の42.2%以内（県補助）
2. 養豚経営安定対策事業 1,441千円
養豚経営の安定を図るため、標準的販売額が標準的生産額を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付する養豚経営安定交付金に支援する。
 - (1) 養豚基金の概要
国と生産者で1頭当たり1,600円を積立
 - (2) 基金の負担割合
国3（1,200円） 生産者1（400円）
 - (3) 1頭当たり生産者負担金単価
400円/頭
市は生産者負担（400円）の1/8を補助（400×1/8=50円）
 - (4) 補助金
系統15,696頭、商系8,400頭、直接4,728頭 計28,824頭
28,824頭×50円=1,441,200円
3. プロイラー価格安定対策事業 207千円
プロイラー生産者の経営安定を図るため、鶏肉価格が低落したときに、保証基準価格と指標価格の差額の9割を生産者に対し補てん金を給付する岩手県プロイラー価格安定事業に支援する。
 - (1) 基金の概要
1羽あたり5円積立
 - (2) 基金の負担割合
県1/8、市0.5/8（0.3125円補助）、生産者負担3/8、プロイラー組合負担3.5/8
 - (3) 補助金
対象羽数 660,000羽（1戸）
0.3125円×660,000羽=206,250円
4. 肉用牛肥育経営安定対策事業 1,671千円
肥育素牛価格・飼料価格の高騰により肉用牛肥育の生産コストは増加傾向にあるが、(独)農畜産業振興機構では、生産コストが粗収益を上回る場合に、その差額の9割を交付金として交付する肉用牛肥育経営安定交付金制度により生産者の経営安定化を図っている。本事業は、生産者が当該制度の交付金を積立する際の負担金について支援する。
 - (1) 交付金の概要…交付金のうち1/4が生産者負担金による積立金から、3/4が機構から支払われる。
 - (2) 生産者負担金…機構が枝肉卸売価格及び素畜費から負担金を算出し1年毎に負担額を設定。
 - (3) 本事業による補助金…生産者負担金の1/8を補助する。

系統(肉専) …10,000円×1/8×590頭 =	737,500円
系統(交雑) …19,000円×1/8×15頭 =	35,625円
系統(乳用) …19,000円×1/8×1頭 =	2,375円
商系(肉専) …10,000円×1/8×141頭 =	176,250円
商系(交雑) …19,000円×1/8×260頭 =	617,500円
商系(乳用) …19,000円×1/8×43頭 =	102,125円
計	1,671,375円

令和4年度
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164200	家畜防疫対策事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		341	292		- 49
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	341	292		- 49

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	<input type="radio"/>	単年度繰返	<input type="checkbox"/>	期間限定	～
------	-----------------------	-------	--------------------------	------	---

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

平成25年1月に青森県において呼吸器病が発生し成牛22頭が死亡する事例が確認された。県南地域においては、呼吸器病が平成20年より平成24年までで16件発生し年々増加傾向にあるため、ワクチン接種による感染・まん延防止が必要である。

事業概要

○家畜防疫対策事業補助金 292千円
花巻市内の肉用繁殖牛及び乳用牛に6種混合ワクチンを接種した場合に1頭当たり200円を補助 接種頭数 1,458頭

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

H26. 11. 18要望書提出あり（花巻農協畜産部会より）

事業手法の詳細 1

花巻市家畜防疫対策事業補助金 292千円
花巻市内の肉用繁殖牛及び乳用牛に6種混合ワクチン（牛呼吸器病及び牛ウイルス性下痢・粘膜病の予防に有効）を接種した場合に1頭当たり200円を補助。

(1) 補助金 対象頭数 1,458頭
1,458頭×200円=291,600円

(2) 実績

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
花巻	717	777		468	482	446	490	466
大迫	180	419		781	643	326	317	187
石鳥谷	307	292	実績なし※	289	285	277	269	251
東和	682	651		670	669	638	628	554
合計(頭)	1,886	2,139		2,208	2,079	1,687	1,704	1,458
合計(千円)	377	428		442	416	338	341	292

令和4年度
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164230	優良乳用牛確保対策事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		660	609		-51
財源 内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	660	609		-51

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	～
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標
農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯
大震災の影響による飼料の変化やここ数年の猛暑に伴う個体ダメージ（乳量減や受胎率の減）がある。酪農家の生産基盤体制を強化するには、優良な後継牛（雌牛）の効率的な確保が必要であるが、雌雄性判別精液は高額なため酪農家の負担が大きい。

事業概要
○優良乳用牛確保対策事業補助金 609千円 雌雄性判別精液を利用した場合に、1本あたり3,000円を補助（1頭につき2本まで補助対象） ホルスタイン種 延べ195頭 ブラウンスイス種 延べ8頭

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

花巻市優良乳用牛確保対策事業補助金 609千円
優良雌牛（後継牛）を効率的に確保して、酪農家の生産基盤体制を強化するため雌雄性判別精液を利用する際の経費を一部補助する。

- 補助金
雌雄性判別精液を利用した場合、1本あたり3,000円を補助（1頭につき2本まで）
- (1) ホルスタイン種 195頭×3,000円/本=585,000円
 - (2) ブラウンスイス種 8頭×3,000円/本= 24,000円
 - 計 203頭 609,000円

- 令和4年度実績
- (1) 本事業申請戸数 6戸（市内酪農家19戸）
 - (2) ホルスタイン種 195頭
 - (3) ブラウンスイス種 8頭
 - (4) 地域別内訳
花巻 1戸申請（酪農家10戸中）ホルスタイン種146頭
大迫 2戸申請（酪農家 4戸中）ホルスタイン種 17頭、ブラウンスイス種8頭
石鳥谷 0戸申請（酪農家 1戸中）
東和 3戸申請（酪農家 4戸中）ホルスタイン種 32頭

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164250	全国和牛能力共進会出品対策事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	394		394
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	394		394

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	○	期間限定	令和4年度	～	令和4年度
------	-------	---	------	-------	---	-------

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める。

事業開始の背景・経緯

和牛の能力と斉一性の向上を目指して、昭和41年より5年に1度開催される全国規模の共進会。それぞれの時代における和牛生産・改良上の目標を開催テーマとして掲げ、生産者・関係者が一丸となってその実現に努めている。

事業概要

○全国和牛能力共進会出品支援事業 394千円
 第12回全国和牛能力共進会へ花巻市産和牛の出品を行う関係団体に対し、輸送費や現地経費を支援。
 会期：10月6日(木)～10月10日(月)
 部門：種牛の部、肉牛の部

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

令和3年11月10日要望書提出あり（花巻農協及び花巻農協肉牛繁殖生産部会より）。

事業手法の詳細1

1. 全国和牛能力共進会出品対策事業費 394千円
 (1) 事業実施主体
 花巻農業協同組合
- (2) 補助対象経費
 第12回全国和牛能力共進会(令和4年10月6日～10日)へ花巻市産和牛の出品に係る輸送費、現地経費等
- (3) 実績
 ○第12回全国和牛能力共進会出品対策事業補助金 300,000円
 対 象：第12回全国和牛能力共進会出品牛及び出品者
 交付先：花巻農業協同組合
 ○職員旅費 鹿児島県霧島市牧園町 93,960円
- (4) 共進会概要
 第12回全国和牛能力共進会
 開催テーマ「和牛新時代 地域かがやく和牛力」
 会期：令和4年10月6日(木)～10月10日(月)
 会場：種牛の部 鹿児島県霧島市牧園町
 肉牛の部 鹿児島県南九州市知覧町「(株)JA食肉かごしま南薩工場」
 岩手県共進会等において選抜された肉用繁殖牛及び肥育牛が全国和牛能力共進会へ出品される。
 (9区分 岩手県より21頭出品)

市内農家の出品実績
 ・第4区(繁殖雌牛群)1頭 優等賞9席

令和4年度
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164310	肥育経営安定緊急支援事業

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		8,068	3,289		-4,779
財源内訳	国費	6,367	0		-6,367
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	1,701	3,289		1,588

特定財源の内訳					

事業期間		単年度繰返	○	期間限定	令和2年度 ~ 令和4年度
------	--	-------	---	------	---------------

部重点施策における目標	農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。
-------------	----------------------------

事業開始の背景・経緯	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う消費需要の減少により枝肉価格が低迷し、肉用牛肥育農家の経営悪化が懸念されている。
------------	---

事業概要	○花巻産牛銘柄確立緊急対策事業補助金 3,289千円 花巻市内で生産された黒毛和種の子牛を肥育素牛として自家保留又は県内市場から導入し、市内の農場で肥育後出荷する場合に1頭当たり23,000円を支援(1経営体当たり導入頭数上限20頭) 対象頭数143頭
------	---

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況	
-----------	--

事業手法の詳細1	花巻産牛銘柄確立緊急対策事業補助金 3,289千円
(1) 事業実施主体	市内で肉用牛を肥育する肥育事業者及び肥育事業者と事務委託契約を締結している花巻農業協同組合
(2) 補助対象経費	○花巻市産で生産された黒毛和種の子牛を肥育素牛として、市内の肉用牛肥育農家が自家保留または県内市場から導入し、市内の農場で肥育後出荷する場合に係る経費の一部 ○令和4年度=1頭当たり23,000円。(1経営体当たり導入頭数上限20頭)
(3) 実績額	143頭×23,000円=3,289,000円 系統農家分(14戸)

令和4年度
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164490	飼料購入緊急支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	33,472		33,472
財源内訳	国費	0	24,773		24,773
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	8,699		8,699

特定財源の内訳

事業期間		単年度繰返	○	期間限定	年度	～	年度
------	--	-------	---	------	----	---	----

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を高める。

事業開始の背景・経緯

新型コロナウイルスの感染拡大による畜産業への影響が深刻化していることを受けて、配合飼料、乾牧草の高騰により畜産農家の経営悪化が懸念されている。

事業概要

○飼料購入緊急支援事業助成金 33,472千円
新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻の影響により滞船やコンテナ不足が生じ、配合飼料、乾牧草の価格が高騰し経営が深刻化していることから、輸入や国産の購入飼料に依存している市内畜産農家の飼料購入の一部を支援する。

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

飼料購入緊急支援事業 33,472千円

- (1) 補助対象者
市内畜産農業経営体 対象戸数237戸（酪農18戸、牛繁殖179戸、牛肥育20戸、養豚5戸、養鶏9戸、めん羊6戸）
- (2) 支援対象経費
花巻市内の畜産農家が畜産物の生産と目的として購入した乾牧草、配合飼料の経費の購入費の差額等の一部。対象期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの購入分。
- (3) 補助単価
輸入乾牧草 10,000円/トン
国産乾牧草 1,000円/トン
配合飼料 1,000円/トン
- (4) 実績
4月～9月分 113経営体 18,858,053円
10月～12月分 109経営体 14,614,113円
計（延べ） 222経営体 33,472,166円 ※助成した経営対数：133経営体
- (5) 令和5年度繰越予算
14,740,000円を令和5年度へ繰越し。

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164510	乳用子牛等出荷緊急支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	901		901
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	901		901

特定財源の内訳

事業期間		単年度繰返	○	期間限定	年度	～	年度
------	--	-------	---	------	----	---	----

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める。

事業開始の背景・経緯

ウクライナ情勢や中国の旺盛な需要、円高により輸入配合飼料価格が高騰し、肥育農家が肥育素牛として乳用子牛及び交雑種(乳)子牛の購入を控える中、大手畜産会社(肥育事業者)が民事再生法申請を行うなどにより、酪農家の経営に重要な役割を果たしている副産物の乳用子牛及び交雑種(乳)子牛の市場価格が全国的に落ち込んでいる。

事業概要

○乳用子牛等出荷緊急支援事業 901千円
市内酪農家が乳用子牛及び交雑種(乳)子牛を生産し、市場へ上場する経費の一部を助成する。

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

- 乳用子牛等出荷緊急支援事業 901千円
 - 支援対象者
市内酪農家19経営体
 - 補助対象経費
○市内酪農家が乳用子牛及び交雑種(乳)子牛を生産し、市場へ上場する経費の一部(乳用子牛及び交雑種(乳)子牛1頭に対し1回限りとする。)
○対象期間: 令和4年8月1日から令和5年3月31日までの出荷期間
 - 補助単価
乳用子牛及び交雑種(乳)子牛1頭あたりの生産出荷経費19,000円×助成率1/3≒@6,300円
 - 実績
令和4年8月1日～12月31日までの出荷分
143頭(市内17経営体)×@6,300円=900,900円
 - 令和5年度繰越予算
737,000円を令和5年度へ繰越し。

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164330	水田農業経営安定事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		36,233	36,033		-200
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	18,770	22,225		3,455
	地方債	0	0		0
	その他	16,000	12,400		-3,600
	一般財源	1,463	1,408		-55

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	~
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標
収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯
<ul style="list-style-type: none"> 花巻市農業推進協議会が、米の需給調整及び経営所得安定対策に係る事務を円滑に実施することができるよう国及び県からの推進事業費を補助する 米の需給調整に対応した水田の有効利用を図るため、水田農業経営安定対策事業を実施

事業概要
<ul style="list-style-type: none"> ○水田農業経営安定対策事業補助金 13,808千円 米の需給調整に対応した野菜、果樹、花きの作付や牛の導入に係る経費を補助 ○水田農業確立推進事業補助金 686千円 花巻市農業推進協議会が行う米の需給調整事務に係る経費を補助 ○経営所得安定対策推進事業補助金 21,539千円 花巻市農業推進協議会が行う経営所得安定対策事務に係る経費を補助

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
水田農業経営安定事業 36,033千円 (36,033,498円)
<p>1. 水田農業確立推進事業補助金 686千円 (686,000円)</p> <p>花巻市農業推進協議会が行う「岩手の水田農業確立推進事業実施要領」に基づいた稲作や転作のビジョンを推進に係る事業に対する支援</p> <p>(1) 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域の品目別推進方針等を定める「水田農業の推進方針(5か年計画)」の作成及び随時見直し ②毎年の主食用米及び転作作物の作付計画を定める「地域水田活用計画」の作成、見直し及び推進 ③その他需要に応じた生産に必要な取組 <p>(2) 補助額 定額(県から市が交付を受ける「岩手の水田農業確立推進事業事業費補助金」と同額)</p>

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164330	水田農業経営安定事業費

事業手法の詳細 2

2. 水田農業経営安定対策事業補助金 13,808千円 (13,808,498円)
 米の需給調整に対応した、野菜、果樹、花き等の作付や畜産の導入経費に対する支援

- (1) アスパラガス産地確立事業 563,608円
 - ①新規導入、増反に際し、倒伏防止資材、種苗費等に係る経費を助成
 - ②茎枯病対策として雨除けのための資材（支柱・被覆資材）に係る経費を助成
- (2) 園芸生産拡大支援事業 1,797,949円
 - ①果菜類、花き類の新規導入、増反に際し、支柱、遮熱資材に係る経費を助成
 - ②切花りんどう、鉢花りんどう、グラジオラスの新規導入等の種苗費に係る経費を助成
 - ③りんどうの花巻オリジナル品種の育成開発・親株維持に係る経費を助成
 - ④カンパニュラの電照栽培に係る電照セット購入経費を助成
- (3) 果樹産地育成支援事業 3,552,618円
 - ①果樹優良品種への新植・改植に際し、苗木等に係る経費を助成
 - ②老朽化したぶどう棚の補修・更新に係る経費を助成
 - ③シャインマスカット栽培の雨除け施設化に係る経費を助成
- (4) 反収向上対策事業 1,700,565円
 - ①果菜類、アスパラガスの自動点滴灌水装置の導入に係る経費を助成
 - ②果菜類、たまねぎ圃場の畑地化のため排水対策、土壌改良資材等に係る経費を助成
 - ③果菜類のハウス保温資材、露地トンネル被覆資材に係る経費を助成
 - ④業務用加工たまねぎ苗代、種子代に係る経費を助成
 - ⑤環境制御装置（自動換気装置）の導入に係る経費を助成
- (5) 環境保全型農業推進対策事業 1,243,758円
 - ①農業用廃プラスチックの処理にかかる経費を助成
- (6) 基礎雌牛増頭推進事業 3,150,000円
 - ①黒毛和種繁殖牛、乳用牛の地域内導入、自家保留に係る経費を助成
 次の条件を満たした場合に加算あり。
 ア) 畜種組合が認定する「指定育種牛」の産子を保留・導入する場合
 イ) アのうち指定交配雄牛産子保留・導入の場合
 ウ) 指定交配雄牛に交配する場合
- (7) 花巻産牛銘柄確立対策事業 1,800,000円
 - ①花巻市産の肥育用素牛の導入、自家保留にかかる経費を助成

事業手法の詳細 3

3. 経営所得安定対策推進事業補助金 21,539千円 (21,539,000円)

花巻市農業推進協議会が行う「経営所得安定対策推進事業」に要する経費を支援

- (1) 事業内容
 - ①経営所得安定対策等の普及推進活動（説明会の開催、普及広報資料の作成、配布等）
 - ②需要に応じた作物の生産方針等の策定
 - ③申請書類等の配布、回収、整理取りまとめ、受付
 - ④対象作物（産地交付金の助成作物を含む。）の作付面積、生産数量等の確認事務
 - ⑤農業者情報のシステム入力、集計事務
 - ⑥産地交付金の要件設定、確認事務
 - ⑦荒廃農地又は遊休農地の再生利用に必要な活動
 - ⑧農業者の水田情報等の収集、整理事務
 - ⑨経営所得安定対策の円滑な実施に必要な一括申請等の取組
 - ⑩その他経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動
- (2) 補助額 定額（県から市が交付を受ける「経営所得安定対策推進事業補助金」と同額）

令和4年度
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164340	花巻米生産確立支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		21,199	17,256		-3,943
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	20,000	15,500		-4,500
	一般財源	1,199	1,756		557

特定財源の内訳

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	~
------	---	-------	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

急激な米政策の見直しにより平成30年に米の直接支払交付金が廃止され、平成30年産米からの行政による米の生産数量目標の配分廃止によりブランド米をめぐる産地間競争は激しさを増している。また、近年の異常気象により米の生育にも影響がでている中で、稲体強化による倒伏防止や食味向上に取り組むことで米産地としての地位を確立し維持することが重要となっている。

事業概要

○花巻米生産確立支援事業補助金 17,256千円
水稲（主食用米・加工用米）生産者が、稲体強化に効果のあるケイ酸を含む土壌改良資材を投入する場合に補助

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

花巻米生産確立支援事業補助金 17,256千円（17,256,198円）

水稲生産者が意欲を持って生産に取組み花巻米の産地確立を図るため、稲体強化に効果のあるケイ酸を含む土壌改良資材を投入する場合に補助金を交付する。

- (1) 事業実施主体 認定方針作成者（J A、渡嘉商店、関庄糧穀）
- (2) 補助対象経費 主食用米及び加工用米を生産する圃場に投入するケイ酸を含む土壌改良資材の購入に要する経費（4,000円/10a上限）
- (3) 補助率 事業実施主体が生産者に補助対象経費の4割を補助する場合に要する経費の3/4以内

- (4) 積算根拠
 - 令和3年度（見込）

事業費	80,439,608円
補助対象額(事業費の4割)	32,175,841円
市補助額(補助対象額の3/4)	24,131,880円

- 令和4年度積算
 - ・令和4年度産主食用米面積（生産目安） 646,200a
 - ・令和4年度産加工用米面積
 主食用米作付面積減少分の1/4が加工用米へ作付転換と見込む
 $R3加工用米面積 = 53,543a + (661,237a - 646,200a) \times 1/4 = 57,302a$
 - ・ケイ酸施用面積
 ※過去5年間で平均1.6%増加
 $令和4年度産主食用・加工用作付面積 \times (令和3年度施用面積割合 + 増加率)$
 $= (646,200a + 57,302a) \times (45.3\% + 1.6\%) = 329,942a$
 - ・令和4年度市補助額(必要金額)
 $令和3年度補助見込金額 \times 令和4年度施用面積 / 令和3年度施用面積$
 $= 24,131,880円 \times (329,942a / 323,795a) \approx 24,600千円$

【過去実績】 ※R3は見込み

年度	施用面積	作付面積	施用面積割合	市補助金額(千円)
H29	278,193a	720,326a	38.6%	21,128
H30	304,442a	746,988a	40.8%	22,807
R元	313,656a	742,563a	42.2%	23,498
R2	328,888a	737,209a	44.8%	23,934
R3	323,795a	714,780a	45.3%	24,132

- (5) 花巻米生産確立支援事業補助金の交付の流れ
 - ① 水稲生産者：ケイ酸を含む土壌改良資材を購入・投入
 - ② 認定方針作成者：補助対象経費の4割を補助（補助対象経費は、4,000円/10a上限）
 - ③ 市：認定方針作成者補助額の3/4以内を補助

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164400	花巻米生産緊急支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		103,224	96,031		-7,193
財源内訳	国費	94,864	0		-94,864
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	8,360	96,031		87,671

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	〇	期間限定	年度	～	年度
------	-------	---	------	----	---	----

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

コロナ禍による米の消費量減少やウクライナ情勢の長期化による原油価格の上昇により、米価下落や生産資材の高騰に繋がっており、農業経営体に影響を及ぼしている。

事業概要

- 水田営農継続緊急支援事業 19,218千円（繰越明許費）
令和4年産の生産に係る生産資材(肥料)購入経費の支援
- 水田作付転換支援事業 9,703千円（繰越明許費）
主食用米から飼料用米等へ作付転換（拡大）に取り組んだ際に支援
- 水田作付転換等生産資材費支援事業 33,020千円（繰越明許費）
令和4年産の該当作物の生産資材（種子等）の購入経費に支援
- 主食用米種子等購入費支援事業 34,090千円（繰越明許費）
令和4年産の主食用米種子の購入経費を支援
- 水稲生産緊急支援事業 0円
生産資材費（肥料）の購入経費の一部を支援

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

1. 水田営農継続緊急支援事業 19,218千円（19,217,631円）

(1) 目的
令和3年産主食用米の米価下落に伴い、次期作への生産意欲の減退を防ぐため、主食用米を生産している農業経営体に対し、価格が高騰する生産資材（肥料）の購入経費を支援する

(2) 経緯
米の消費が低下している中、新型コロナウイルスの影響により主食用米の需要がさらに減少し、米価下落に繋がっている

(3) 事業内容

- ①事業実施主体
認定方針作成者（花巻農業協同組合、(株)渡嘉商店、関庄糧穀(株)、(有)すぐね、(有)板垣農場）
- ②支援対象者
市内の認定方針作成者に参画し、生産目安に基づき主食用米（もち米、酒米含む）を生産出荷している農業経営体※飼料用米、加工用米、備蓄米は除く
10a当たり412円
- ③支援対象経費
令和5年産主食用米の生産に係る肥料費（基肥）の差額
- ④事業費内訳

事業実施主体	対象件数	対象面積	補助金額
JA	2,417 件	451,393a	18,596,644円
(株)渡嘉商店	44 件	9,019a	371,570円
関庄糧穀(株)	32 件	4,096a	168,747円
(有)すぐね	1 件	1,958a	80,670円
合計	2,494 件	466,466a	19,217,631円

2. 水田作付転換支援事業 9,703千円（9,702,950円）
0円【R4→R5へ繰越 R4.12月補正 7,455千円】

(1) 目的
価格が下落している主食用米を生産出荷している農業経営体に対し、次期作への生産意欲を低下させず、主食用米の需給調整や継続した水田活用を推進するため、主食用米から飼料用米等へ作付転換（拡大）を行う取り組みに対し支援する

(2) 事業内容

- ①事業実施主体
花巻市農業推進協議会
- ②支援対象者
市内の認定方針作成者に参画し、主食用米から飼料用米等へ作付転換（拡大）に取り組んだ農業経営体
- ③支援対象経費
主食用米から飼料用米、加工用米、稲WCS、子実用とうもろこし、土地利用型野菜（えだまめ、キャベツ、たまねぎ、ねぎ、加工用トマト）、花巻市重点振興作物（アスパラガス、ピーマン、りんどう）に作付転換した面積に対し10a当たり5,000円
- ④事業費内訳

補助対象件数	補助対象面積	補助金額
369件	19,000a	19,000a×5,000円/10a=9,500,000円

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164400	花巻米生産緊急支援事業費

事業手法の詳細 2

3. 水田作付転換等生産資材費支援事業 33,020千円 (33,019,680円)
0円【R4→R5へ繰越 R5.1月補正 21,626千円】

(1) 目的
新型コロナウイルス感染症や生産資材高騰の影響を受ける市内農業経営体の次期作への生産意欲を低下させず、主食用米の需給調整や継続した水田活用を推進するため、主食用米以外の作物生産に必要な資材費に対し支援する

(2) 事業内容

① 事業実施主体
花巻市農業推進協議会

② 支援対象者
市内の認定方針作成者に参画し、対象作物の生産に取り組む農業経営体

③ 支援対象経費
農業経営体が令和5年に収穫する麦、大豆、子実用とうもろこしの生産を行う際の種子購入に要する経費

④ 事業費内訳

対象作物	単価	対象件数	作付面積	補助金額
麦	1,600円	83件	102,664a	16,426,240円
大豆	900円	80件	41,292a	3,716,280円
子実用とうもろこし	1,400円	2件	1,994a	279,160円
永年生牧草	2,500円	750件	48,522a	12,130,500円
付帯事務費	550円	850件		467,550円
合計				33,019,680円

事業手法の詳細 3

4. 主食用米種子等購入費支援事業 34,090千円 (34,090,530円)
0円【R4→R5へ繰越 R5.1月補正 46,635千円】

(1) 目的
主食用米を生産出荷している農業経営体に対し、価格下落による生産意欲の減退を防ぐため、主食用米種子、苗の購入経費に対し支援する

(2) 事業内容

① 事業実施主体
花巻市農業推進協議会

② 支援対象者
市内の認定方針作成者に参画し主食用米の生産に取り組む農業経営体

③ 支援対象経費
令和5年産の主食用米の作付に係る水稻種子、水稻苗の購入経費
10a当たり700円

④ 事業費内訳

補助対象件数	2,565件
補助対象面積	466,854a
補助金額	種子苗補助 32,679,780円
	付帯事務費 1,410,750円
合計	34,090,530円

5. 水稻生産緊急支援事業 0円【R4→R5へ繰越 R4.9月補正 42,908千円】

令和4年度
事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164480	水田活用永年生牧草支援事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	24,674		24,674
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	22,200		22,200
	一般財源	0	2,474		2,474

特定財源の内訳					

事業期間		単年度繰返	○	期間限定	令和2年度 ~ 令和2年度
------	--	-------	---	------	---------------

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

R4年度からの水田活用の直接支払交付金の見直しにより、永年生牧草の生産において播種を行わない場合、交付金が減額となることから、差額の一部を補助し、農業経営の安定化を図る。

事業概要

○水田活用永年生牧草支援事業 24,674千円
令和4年度から牧草生産において播種を行わない場合、水田活用の直接支払交付金が減額になることから、生産意欲の減退を防ぐとともに農業経営の安定化に資するため、播種を行う場合と播種を行わない場合の交付金の差額の一部を補助するもの

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

- 水田活用永年生牧草支援事業 24,674千円 (24,673,500円)
 - 目的
令和4年度から牧草生産において播種を行わない場合、水田活用の直接支払交付金が減額になることから、生産意欲の減退を防ぐとともに農業経営の安定化に資するため、播種を行う場合と播種を行わない場合の交付金の差額の一部を補助する
 - 事業内容
 - 事業実施主体
花巻市農業推進協議会
 - 支援対象者
令和4年度において、播種を行わずに牧草生産を行う農業経営体
 - 支援対象経費
播種せずに生産を行った面積に対し10a当たり5,000円
 - 事業費内訳
補助対象件数 750件
補助対象面積 48,522a
補助金額 作付転換分 24,261,000円
付帯事務費 412,500円
合計 24,673,500円

令和4年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	03	01	164500	水産多面的機能発揮対策事業費

単位: 千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,301	1,309		8
財 源 内 訳	国費	0	0		0
	県費	9	0		-9
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	1,292	1,309		17

特定財源の内訳					

事業期間	○	単年度繰返		期間限定	
------	---	-------	--	------	--

部重点施策における目標
農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯
平成26年6月20日、第186回通常国会における「内水面漁業の振興に関する法律」の成立に代表されるとおり、内水面漁業を振興し、その多面的機能を将来にわたって維持することは多くの市民にとって重要な課題である。

事業概要
○水産多面的機能発揮対策事業地域協議会負担金 159千円 漁業者を中心とする活動組織が実施する水産多面的機能発揮対策事業に係る活動に対して、国と地方が7対3の割合で定額を補助する。 ○水産多面的機能発揮対策事業市町村事務費 0千円 市町村が行う水産多面的機能発揮対策事業に要する経費の全部または一部を県が定額で補助する。 ○花巻市淡水漁業推進事業補助金 1,150千円 【豊沢川350、稗貫川450、猿ヶ石川350】 漁業協同組合が実施する稚魚放流事業に対し、総放流目標量に応じて稚魚購入経費の一部を補助する。 事業実施主体は稗貫川漁協、猿ヶ石川漁協、豊沢川漁協。

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	菊池 正彦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
1. 水産多面的機能発揮対策事業地域協議会負担金 159千円 (1) 内訳 総事業費：760,493円 ※国負担557,545円、県負担79,649円、市負担159,299円 (2) 概要 環境・生態系の維持・回復など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、国が定める標準的な活動経費を、国・地方が連携し、負担する。 (3) 負担割合 総事業費の7割を国、3割を地方(県1割、市2割)が負担する。 (4) 負担金の支払い 県は事業の実施にあたり「地域協議会」を設立し、活動組織を所管する。 県及び市は負担金という形で地域協議会へ事業費を支払う。
2. 水産多面的機能発揮対策事業市町村事務費 0千円 市町村が行う水産多面的機能発揮対策事業に要する経費の全部または一部を県が定額で補助する。 新型コロナウイルス感染症拡大により、Webにて参加したため旅費の支出がなかった。
3. 花巻市淡水漁業推進事業補助金 1,150千円 稚魚放流に対する補助 岩手県内水面漁場管理委員会が指示する増殖目標に基づき漁業協同組合が実施する内水面水産資源増殖活動に対し、総増殖目標量に応じて稚魚購入経費の一部を補助する。 (1) 補助額 ①総増殖目標量が1,000kg以上の場合：補助金額450千円 ②総増殖目標量が1,000kg以下の場合：補助金額350千円 (2) R4総増殖目標 稗貫川漁協1,300kg、猿ヶ石川漁協450kg、豊沢川漁協500kg (3) R4実績 稗貫川漁協1,290kg、猿ヶ石川漁協450kg、豊沢川漁協470kg (4) 補助金 稗貫川漁協450千円、猿ヶ石川漁協350千円、豊沢川漁協350千円